

事故による子どもの傷害を予防する —変えられるものを見つけ、変えられるものを変える

山中 龍宏

緑園こどもクリニック

はじめに

事故による子どもの傷害は多発しており、傷害は、子どもの健康問題として重要な課題となっている。3歳までのあいだに、10人のうち7-8人の子どもは医療機関を受診するような事故に遭遇しており、この傾向に変化はみられない。何十年も前から「事故は起こってからでは遅く、未然に防ぐことが大切」と指摘されてきた。医師や保健師からは「注意しましょう」「24時間決して目を離さないで」と指導されているが、保護者は十分注意しており、現実には、目を離さず見ている目の前で事故は起こっている。24時間目を離さないことなど現実には不可能である。「親の責任」「ちょっとした気配り」など精神論で予防しようとしたり、「二度と同じ事故が起こらないようにする」と決意表明しているが、一定の頻度で事故は起こり続けている。一方、保護者の多くは「まさかうちの子に限って」「私が見ているから大丈夫」と思っている。いったん、重症度が高い事故が起こると、一生、後悔することになる。保育の場でも、「うちの園で事故は起こらない。みんな、細心の注意で子どもの安全に配慮しているから」と思っている。

子どもの傷害の実態

これまで「不慮の事故」のデータとして「死亡」だけが取り上げられてきたが、最近では疫学的なデータも得られるようになった。例えば、東京消防庁の日常生活事故による救急搬送数をみると、2014年から2019年の「ベッドから転落した0歳児」の救急搬送数は、158、168、157、153、135、134とほとんど変わらない。日本スポーツ振興センターの災害共済給付の2014年から2020年までの保育所等の発生率を見ると、2.15%、2.16%、2.17%、2.22%、2.30%、2.30%、2.32%とまったく変わらない。すなわち、予防は行われていない、あるいは行われていると思われていても効果はないといえる。

傷害予防の原則

子どもが事故に遭遇しやすい理由は「発達」するからである。昨日まで寝返りできなかった子どもが、今日、寝返りをしてベッドから転落する。子どもの事故は、何か月になったら、あるいは何歳になったら、どんな事故が起こるかかわかっており、多くの場合、どうしたら予防できるかもすでにわかっている。事故の予防に取り組む場合は、重症度が高い事故、発生頻度が高い事故、増加している事故について優先的に取り組む必要がある。また、解決方法がある事故について取り組み、その活動を評価することが不可欠である。評価とは、発生数や発生率の低下、あるいは入院や通院の日数、医療費などの減少を数値で示さねばならない。事故による傷害を予防するためには、傷害が発生した時の状況や製品・環境の詳しい情報が不可欠であり、また、いろいろな職種の専門家が連携する必要がある。傷害が起こった時の情報を、「変えたいもの」「変えられないもの」「変えられるもの」の3つに分け、変えられるものを見つける必要がある。予防とは、「変えられるものを見つけ、変えられるものを変える」ことである。

今後の課題

これまで、数多くの「予防活動」と称されるものが行われてきたが、そのほとんどは効果がなかった。最近では、新しい技術を使って科学的に予防に取り組むことができる。例えば、家庭や保育の場の子どもの日常活動を数百時間記録し、分析することができる。収集された100万件単位の傷害データを解析することもできる。コンピュータ上でいろいろ条件を変え、傷害の発生状況を再現することもできる。傷害予防活動の難しさは、その家の、その子どもの、その日の発達段階に合わせた指導ができなかったためであるが、新しい技術を使ってそれが可能になりつつある。2003年以降、工学系の研究者と取り組んできた傷害予防活動について紹介し、小児医療・保健関係者が取り組むべき傷害予防活動について述べる。